

平成 2 2 年 3 月 1 9 日 (金 曜 日)

福 島 県 報 号 外 第 8 号 別 冊

平 成 2 1 年 度 福 島 県 一 般 会 計 補 正 予 算 、
特 別 会 計 補 正 予 算 及 び 事 業 会 計 補 正 予 算
の 要 領

福 島 県

目 次

平成 2 1 年度福島県一般会計補正予算（第 8 号）	1 項
平成 2 1 年度福島県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	1 8 頁
平成 2 1 年度福島県土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）	2 0 頁
平成 2 1 年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第 2 号）	2 3 頁
平成 2 1 年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第 2 号）	2 5 頁
平成 2 1 年度福島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	2 7 頁
平成 2 1 年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	2 9 頁
平成 2 1 年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）	3 1 頁
平成 2 1 年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）	3 3 頁
平成 2 1 年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	3 7 頁
平成 2 1 年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算（第 1 号）	4 1 頁
平成 2 1 年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第 2 号）	4 3 頁
平成 2 1 年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）	4 5 頁
平成 2 1 年度福島県地域開発事業会計補正予算（第 2 号）	4 7 頁
平成 2 1 年度福島県公営企業資産活用事業会計補正予算（第 1 号）	4 8 頁
平成 2 1 年度福島県立病院事業会計補正予算（第 3 号）	4 9 頁

平成21年度福島県一般会計補正予算（第8号）

平成21年度福島県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,089,609千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ958,925,884千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加・変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加・変更は、「第5表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税	196,165,000	△1,180,045	194,984,955
	1 県 民 税	64,222,000	△244,000	63,978,000
	2 事 業 税	40,815,000	△901,000	39,914,000
	3 地 方 消 費 税	19,016,000	△182,000	18,834,000
	4 不 動 産 取 得 税	4,555,000	△243,000	4,312,000
	5 県 た ば こ 税	4,079,000	25,000	4,104,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	855,000	28,000	883,000
	7 自 動 車 税	30,973,000	434,000	31,407,000
	8 鉱 区 税	12,000	0	12,000
	9 核 燃 料 税	4,345,000	752,000	5,097,000
	10 自 動 車 取 得 税	3,725,000	△202,000	3,523,000
	11 軽 油 引 取 税	22,557,000	△2,928,000	19,629,000
	12 狩 猟 税	73,000	△1,000	72,000

款	項	補正前の額	補正額	計
	14 固定資産税	408,000	54,000	462,000
	15 産業廃棄物税	530,000	△32,000	498,000
	16 旧法による税	0	2,259,955	2,259,955
2 地方消費税清算金		40,427,000	△2,530,174	37,896,826
	1 地方消費税清算金	40,427,000	△2,530,174	37,896,826
3 地方譲与税		16,372,000	△1,120,000	15,252,000
	5 地方法人特別譲与税	11,335,000	△1,120,000	10,215,000
4 地方特例交付金		2,383,000	△17,607	2,365,393
	1 地方特例交付金	1,493,000	△50,382	1,442,618
	2 特別交付金	890,000	32,775	922,775
5 地方交付税		207,853,000	3,316,830	211,169,830
	1 地方交付税	207,853,000	3,316,830	211,169,830
6 交通安全対策特別交付金		920,000	0	920,000
	1 交通安全対策特別交付金	920,000	0	920,000
7 分担金及び負担金		9,044,499	△143,582	8,900,917
	1 分担金	683,131	△17,087	666,044

	2 負 担 金	8,361,368		△126,495	8,234,873
8 使用料及び手数料		15,762,609		△93,319	15,669,290
	1 使 用 料	12,309,380		14,216	12,323,596
	2 手 数 料	3,453,229		△107,535	3,345,694
9 国 庫 支 出 金		154,913,325		16,315,553	171,228,878
	1 国 庫 負 担 金	40,206,161		△2,167,501	38,038,660
	2 国 庫 補 助 金	112,076,209		18,835,241	130,911,450
	3 委 託 金	2,630,955		△352,187	2,278,768
10 財 産 収 入		2,015,956		△37,869	1,978,087
	1 財 産 運 用 収 入	1,060,830		△33,203	1,027,627
	2 財 産 売 払 収 入	955,126		△4,666	950,460
11 寄 附 金		33,686		93,328	127,014
	1 寄 附 金	33,686		93,328	127,014
12 繰 入 金		38,840,967		△3,368,485	35,472,482
	1 特 別 会 計 繰 入 金	4,953,253		△222,579	4,730,674
	2 基 金 繰 入 金	33,887,714		△3,145,906	30,741,808
13 繰 越 金		1,002,929		1,498,353	2,501,282

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 繰越金	1,002,929	1,498,353	2,501,282
14 諸収入		84,694,804	△4,225,074	80,469,730
	1 延滞金、加算金及び過料等	455,970	△1,509	454,461
	2 預金利子	41,787	△18,174	23,613
	4 貸付金元利収入	70,511,656	△4,413,982	66,097,674
	5 受託事業収入	914,938	△24,616	890,322
	6 収益事業収入	5,912,553	△263,275	5,649,278
	7 利子割精算金収入	15,000	△7,529	7,471
	8 雑収入	2,315,792	504,011	2,819,803
15 県債		178,407,500	1,581,700	179,989,200
	1 県債	178,407,500	1,581,700	179,989,200
歳入合計		948,836,275	10,089,609	958,925,884

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,461,620	△23,941	1,437,679
	1 議 会 費	1,461,620	△23,941	1,437,679
2 総 務 費		62,640,964	6,145,536	68,786,500
	1 総 務 管 理 費	20,476,467	9,115,049	29,591,516
	2 県 民 生 活 費	2,706,064	△41,489	2,664,575
	3 企 画 費	15,066,070	△1,305,802	13,760,268
	4 徴 税 費	13,108,435	△1,094,894	12,013,541
	5 自 治 振 興 費	5,827,561	△117,973	5,709,588
	6 選 挙 費	1,592,438	△303,722	1,288,716
	7 防 災 費	2,643,787	△99,004	2,544,783
	8 統 計 調 査 費	793,626	△3,783	789,843
	9 人 事 委 員 会 費	145,715	△2,730	142,985
	10 監 査 委 員 費	280,801	△116	280,685
3 民 生 費		104,763,271	6,085,245	110,848,516

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 社会福祉費	80,893,730	5,669,394	86,563,124
	2 児童福祉費	19,690,645	150,575	19,841,220
	3 生活保護費	4,178,853	265,059	4,443,912
	4 災害救助費	43	217	260
4 衛生費		30,211,770	△1,844,614	28,367,156
	1 公衆衛生費	8,965,189	△744,799	8,220,390
	2 環境衛生費	1,032,987	△6,317	1,026,670
	3 保健福祉事務所費	2,303,197	△7,716	2,295,481
	4 医薬費	13,135,084	△919,870	12,215,214
	5 環境保全費	4,775,313	△165,912	4,609,401
5 労働費		14,988,821	4,152,916	19,141,737
	1 労政費	141,510	△47,700	93,810
	2 職業訓練費	1,540,363	△107,551	1,432,812
	3 雇用対策費	13,172,134	4,308,167	17,480,301
6 農林水産業費		71,557,570	1,803,490	73,361,060
	1 農業費	17,431,924	2,171,434	19,603,358

	2 畜 産 業 費	2,676,176	△13,851	2,662,325
	3 農 地 費	27,513,864	△31,650	27,482,214
	4 林 業 費	20,925,448	△311,403	20,614,045
	5 水 産 業 費	3,010,158	△11,040	2,999,118
7 商 工 費		68,085,731	△4,106,482	63,979,249
	1 商 工 業 費	67,469,406	△4,113,589	63,355,817
	2 観 光 費	616,325	7,107	623,432
8 土 木 費		118,983,877	3,449,400	122,433,277
	1 土 木 管 理 費	16,524,215	2,271,468	18,795,683
	2 道 路 橋 り ょ う 費	62,964,688	841,538	63,806,226
	3 河 川 海 岸 費	16,781,874	△135,469	16,646,405
	4 港 湾 費	8,868,492	353,254	9,221,746
	5 空 港 費	654,481	△11,587	642,894
	6 都 市 計 画 費	11,377,770	154,840	11,532,610
	7 住 宅 費	1,812,357	△24,644	1,787,713
9 警 察 費		43,393,136	△692,495	42,700,641
	1 警 察 管 理 費	39,537,007	△825,194	38,711,813

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 警察活動費	3,856,129	132,699	3,988,828
10 教育費		216,013,764	△1,825,095	214,188,669
	1 教育総務費	28,493,652	△566,590	27,927,062
	2 小学校費	68,547,057	△130,076	68,416,981
	3 中学校費	41,282,626	△106,501	41,176,125
	4 高等学校費	45,739,754	△719,374	45,020,380
	5 特別支援学校費	14,147,877	△234,975	13,912,902
	6 社会教育費	4,025,975	△90,560	3,935,415
	7 保健体育費	958,649	△53,163	905,486
	8 大学費	12,818,174	76,144	12,894,318
11 災害復旧費		5,052,554	△4,445,268	607,286
	1 農林水産施設災害復旧費	2,500,629	△2,367,986	132,643
	2 土木施設災害復旧費	2,546,925	△2,072,282	474,643
	3 文教施設災害復旧費	5,000	△5,000	0
12 公債費		158,110,742	△8,397	158,102,345
	1 公債費	158,110,742	△8,397	158,102,345

13 諸 支 出 金		53,272,455	1,399,314	54,671,769
	1 利 子 割 交 付 金	732,000	129,490	861,490
	2 ゴルフ場利用税交付金	600,643	40,176	640,819
	4 自動車取得税交付金	2,478,000	△251,326	2,226,674
	5 利 子 割 精 算 金	11,000	△5,955	5,045
	6 公 営 企 業 費	10,025,812	1,851,076	11,876,888
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	20,356,000	△1,257,731	19,098,269
	8 地 方 消 費 税 清 算 金	18,664,000	1,012,654	19,676,654
	9 配 当 割 交 付 金	177,000	16,090	193,090
	10 株式等譲渡所得割交付金	228,000	△135,160	92,840
歳 出 合 計	948,836,275	10,089,609	958,925,884	

第 2 表 継 続 費 補 正

(単位千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
9 警 察 費	1 警 察 管 理 費	南 会 津 警 察 署 庁 舎 改 築 事 業 費	990,858	平成21年度	99,033	890,747	平成21年度	99,033
				平成22年度	891,825		平成22年度	791,714
10 教 育 費	5 特 別 支 援 学 校 費	大 笹 生 養 護 学 校 校 舎 増 改 築 事 業 費	1,104,683	平成21年度	445,047	952,565	平成21年度	445,047
				平成22年度	659,636		平成22年度	507,518
	6 社 会 教 育 費	ア ク ア マ リ ン 子 ど も 体 験 館 (仮 称) 整 備 費	735,865	平成19年度	821	685,976	平成19年度	821
				平成20年度	46,900		平成20年度	46,900
				平成21年度	688,144		平成21年度	638,255

第 3 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			1,831,974
	1 総務管理費		15,179
		一般事務費	15,179
	3 企画費		595,976
		空港利活用対策費	27,975
		電源立地促進費	8,342
		高度情報化推進費	365,666
		情報化計画推進費	193,993
	4 徴税費		9,299
		税務事務改善費	9,299
	5 自治振興費		546,150
		市町村合併支援道路整備事業費	546,150
	7 防災費		665,370

款	項	事業名	金額
		防災体制推進費	357,744
		総合情報通信ネットワーク管理費	307,626
3 民生費			629,289
	1 社会福祉費		625,417
		社会福祉推進費	169,077
		やさしい道づくり推進事業費	29,000
		長寿社会対策費	7,601
		社会福祉施設整備費	419,739
	2 児童福祉費		3,872
		大笹生学園費	3,872
4 衛生費			723,251
	1 公衆衛生費		320,860
		感染症予防対策費	317,471
		精神保健医療費	3,389
	4 医薬費		231,026
		管理運営費	185,666

		環境医学研究所費	45,360
	5 環 境 保 全 費		171,365
		環境保全対策事業費	71,530
		公園施設整備費	94,709
		大気監視費	5,126
6 農 林 水 産 業 費			3,624,915
	1 農 業 費		116,276
		農林水産試験研究機関管理運営費	116,276
	3 農 地 費		1,694,733
		かんがい排水事業費	224,406
		経営体育成基盤整備事業費	243,400
		農地防災事業費	101,717
		農地保全事業費	63,000
		農道整備事業費	967,124
		農業集落排水事業費	57,766
		ふるさと農道緊急整備事業費	37,320
	4 林 業 費		1,430,343

款	項	事業名	金額
		造林推進費	23,000
		ふるさと林道緊急整備事業費	596,260
		森林整備加速化・林業再生基金事業	201,942
		一般治山費	511,940
		県単治山費	97,201
	5 水産業費		383,563
		漁港海岸保全費	79,400
		漁港環境整備統合事業費	149,047
		地域水産物供給基盤整備費	109,035
		広域漁港整備費	32,732
		漁港高度利用整備交付金	13,349
8 土木費			6,656,333
	2 道路橋りょう費		3,089,557
		橋りょう補修費（補助）	138,189
		災害防除費	277,074
		国道補修費	84,912

		道路再生事業費	13,950
		交通安全施設等整備事業費（補助）	375,693
		地方特定道路整備費	416,943
		緊急橋りょう改修費	95,657
		国道改築費	774,514
		地方道改築費	324,680
		国道第1種改良費	471,417
		防雪費	11,681
		災害防除費（補助）	57,836
		電線共同溝整備費	47,011
	3 河 川 海 岸 費		1,955,858
		河川改良費	135,496
		広域基幹河川改修事業費	713,028
		広域一般河川改修事業費	11,002
		都市基盤河川改修事業費	67,559
		総合流域防災事業費（河川）	450,106
		高潮対策費	162,470

款	項	事業名	金額
		砂防施設維持管理費	17,622
		通常砂防費	148,850
		火山砂防費	78,928
		地すべり対策費	26,960
		急傾斜地対策費	86,494
		総合流域防災事業費（砂防）	57,343
	4 港 湾 費		624,088
		港湾修築費	119,045
		広域資源活用護岸整備費	431,793
		港湾整備統合補助金事業費	73,250
	5 空 港 費		68,620
		空港整備対策費	68,620
	6 都 市 計 画 費		824,450
		市町村下水道事業費等補助金	17,358
		地方特定道路整備費	237,010
		重要幹線街路費	447,567

		都市公園整備費	122,515
	7 住 宅 費		93,760
		市街地再開発事業費補助金	93,760
9 警 察 費			47,394
	1 警 察 管 理 費		47,394
		留置施設管理費	8,671
		警察庁舎新築費	38,723
10 教 育 費			764,991
	1 教 育 総 務 費		515,352
		財産等管理費	512,423
		情報教育事業費	2,929
	4 高 等 学 校 費		211,257
		学校維持管理費	182,846
		一般施設整備費	28,411
	5 特 別 支 援 学 校 費		33,972
		学校維持管理費（盲ろう学校費）	33,972
	6 社 会 教 育 費		4,410

款	項	事業名	金額
		施設等整備費（自然の家費）	4,410
11 災害復旧費			358,855
	1 農林水産施設災害復旧費		64,650
		耕地災害復旧費	23,797
		林道災害復旧費	40,853
	2 土木施設災害復旧費		294,205
		公共災害復旧費	294,205
13 諸支出金			300,000
	6 公営企業費		300,000
		病院事業費	300,000
合	計		14,937,002

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
2 総 務 費			359,387	474,831
	1 総 務 管 理 費		341,169	456,613
		財産管理運営費	55,650	15,287
		県庁舎整備費	101,532	207,795
		合同庁舎整備費	94,090	121,892
		公舎整備費	55,501	77,243
6 農 林 水 産 業 費			500,521	1,628,849
	3 農 地 費		30,854	184,694
		基盤整備促進事業費	30,854	184,694
	4 林 業 費		172,300	1,146,788
		一般林道費	19,514	978,804
		県単林道費	46,480	61,678
7 商 工 費			149,817	164,794
	2 観 光 費		79,484	94,461

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
		観光施設管理費	79,484	94,461
8	土木費		5,515,391	10,247,709
	1	土木管理費	2,208,800	4,236,612
		生活基盤緊急改善費	2,117,000	4,117,000
		地域づくり交流促進事業費	91,800	119,612
	2	道路橋りょう費	3,029,591	5,338,569
		道路維持補修費	159,776	291,487
		道路整備費	209,788	505,831
		緊急地方道整備費	2,660,027	4,541,251
	6	都市計画費	277,000	672,528
		緊急地方道整備費	277,000	672,528
9	警察費		248,209	575,772
	1	警察管理費	91,922	144,260
		警察庁舎管理費	40,920	93,258
	2	警察活動費	156,287	431,512
		地域警察費	6,090	80,021

		交通安全施設整備費	150,197	351,491
10 教 育 費			1,705,886	1,856,166
	5 特 別 支 援 学 校 費		610,172	615,232
		学校維持管理費（養護学校費）	610,172	615,232
	6 社 会 教 育 費		336,392	403,518
		施設等整備費（文化センター）	50,306	96,813
		施設等整備費（博物館）	172,998	179,659
		施設等整備費（ふくしま海洋科学館）	19,008	32,966
	7 保 健 体 育 費		14,874	16,824
		体育施設整備費	14,874	16,824
	8 大 学 費		744,448	820,592
		医科大学費	268,710	344,854
合	計		8,509,229	14,978,139

第 4 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
福島県勤労身体障がい者体育館等指定管理者の指定	平成 21 年度 から 平成 22 年度 まで	130,683
福島県ばんだい荘わかば等指定管理者の指定	同 上	19,122
教育用情報機器の賃借	平成 21 年度 から 平成 26 年度 まで	13,540

第 5 表 地 方 債 補 正

(1) 追 加

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
調 整 債	154,200	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをすることができるものとす る。
計	154,200			

(2) 変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域総合整備資金貸付事業費	1,000,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	0	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金については、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
本・西庁舎地上デジタル放送対応受信設備工事費	23,900				19,700			
自治会館等地上デジタル放送対応受信設備工事費	4,400				3,100			
総合情報通信ネットワーク整備事業費	452,200				415,900			
市町村合併支援道路整備費	1,419,100				1,303,200			
福島市御山町公舎電波障害対応工事費	600				0			
共生のまち推進事業費	645,600				625,600			
社会福祉施設整備事業費	638,600				502,100			
ものづくり高度化人材育成事業費	5,300				5,000			
農地防災事業費	519,800				410,600			
農地保全事業費	51,700				67,900			
農道整備事業費	970,000				1,142,800			
農村総合整備事業費	121,800				123,400			
ふるさと農道緊急整備事業費	191,100				190,400			

農業集落排水事業費	12,800				11,900		
ふるさと林道緊急整備事業費	589,200				476,300		
一般治山費	1,327,600				1,327,400		
災害関連治山費	118,700				0		
農林水産試験研究機関整備費	2,434,000				2,416,300		
機械購入費（補助）	75,900				73,000		
道路再生事業費	230,300				206,100		
地方特定道路整備費	6,544,200				6,635,300		
緊急橋りょう改修費	315,800				308,700		
道路橋りょう調査費	25,600				24,900		
国道第1種改良費	991,300				991,600		
国道改築費	3,136,500				3,129,000		
地方道改築費	479,400				368,700		
電線共同溝整備費	48,700				49,800		
国道第2種改良費	13,200				13,400		
河川改良費	500,100				491,000		
河川流域総合情報システム事業費	112,100				105,200		

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
広域基幹河川改修事業費	1,319,200	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	1,318,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
広域一般河川改修事業費	238,500				236,500			
河川災害関連費	57,700				19,700			
緊急砂防等災害関連費	72,200				0			
急傾斜地崩壊防止対策費	207,600				206,000			
港湾修築費	428,100				411,000			
空港整備事業費	44,500				42,600			
重要幹線街路費	602,300				574,700			
交通安全施設等 整備事業費(補助)	1,302,000				1,293,700			
緊急地方道整備費	5,828,600				5,798,800			
緊急地方道整備費(街路)	723,900				782,900			
生活基盤緊急改善事業費	1,000,000				900,000			
交通安全施設整備費	231,300				215,300			
喜多方工・商統合校 産振棟整備費	237,100				194,600			
大規模改造費(高等学校)	1,895,500				1,495,100			
施設等整備費 (教育センター)	500	400						

県有施設耐震改修費	349,700				233,700		
国直轄道路事業費	12,953,900				14,318,100		
国直轄河川事業費	1,565,800				1,653,600		
国直轄砂防事業費	634,700				744,500		
国直轄港湾事業費	3,370,000				4,006,900		
海岸災害復旧費	101,900				0		
耕地災害復旧費	2,300				0		
治山災害復旧費	16,000				0		
漁港災害復旧費	199,800				0		
土木災害復旧費	693,900				156,400		
港湾災害復旧費	133,200				0		
県有施設アスベスト 対策事業費	85,800				83,100		
臨時財政対策債	55,078,000				55,076,700		
減収補てん債	6,200,000				8,800,000		
計	143,156,200				144,584,200		

平成21年度福島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成21年度福島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ710,183千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,643,860千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		25,172	11,710	36,882
	1 財 産 運 用 収 入	25,172	11,710	36,882
2 繰 入 金		34,908,505	698,473	35,606,978
	1 一 般 会 計 繰 入 金	32,148,505	698,473	32,846,978
歳 入 合 計		34,933,677	710,183	35,643,860

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		34,933,677	710,183	35,643,860
	1 公 債 費	34,933,677	710,183	35,643,860
歳 出 合 計		34,933,677	710,183	35,643,860

平成21年度福島県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成21年度福島県土地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,119,712千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,194,446千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		1,664,157	△1,103,573	560,584
	1 財産運用収入	14,157	△6,187	7,970
	2 財産売却収入	1,650,000	△1,097,386	552,614
2 繰入金		1,650,000	△1,016,158	633,842
	1 基金繰入金	1,650,000	△1,016,158	633,842
3 繰越金		1	19	20
	1 繰越金	1	19	20
歳入合計		3,314,158	△2,119,712	1,194,446

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 基金管理費		14,158	△6,168	7,990
	1 基金管理費	14,158	△6,168	7,990
2 土地取得事業費		1,650,000	△1,016,158	633,842
	1 公共用地取得事業費	1,650,000	△1,016,158	633,842
3 繰 出 金		1,650,000	△1,097,386	552,614
	1 基金繰出金	1,650,000	△1,097,386	552,614
歳 出 合 計		3,314,158	△2,119,712	1,194,446

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 土地取得事業費			138,732
	1 公共用地取得事業費		138,732
		用地先行取得事業費	138,732
合	計		138,732

平成21年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成21年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,537千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ239,689千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		85,999	△3,869	82,130
	1 繰 越 金	85,999	△3,869	82,130
3 諸 収 入		154,591	332	154,923
	3 雑 入	386	332	718
歳 入 合 計		243,226	△3,537	239,689

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		243,226	△3,537	239,689
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	243,226	△3,537	239,689
歳 出 合 計		243,226	△3,537	239,689

平成21年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第2号）

平成21年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ47,385千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,201,869千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰 越 金		262,290	△234,152	28,138
	1 繰 越 金	262,290	△234,152	28,138
3 諸 収 入		986,964	186,767	1,173,731
	2 貸 付 金 元 利 収 入	984,074	186,767	1,170,841
歳 入 合 計		1,249,254	△47,385	1,201,869

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業高度化資金貸付事業費		590,723	397,615	988,338
	1 中小企業高度化資金貸付事業費	590,723	397,615	988,338
2 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		658,531	△445,000	213,531
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費	658,531	△445,000	213,531
歳 出 合 計		1,249,254	△47,385	1,201,869

平成21年度福島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成21年度福島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ698千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192,102千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸付勘定収入		120,782	0	120,782
	1 繰入金	1	436	437
	2 繰越金	1	99,562	99,563
	3 諸収入	120,780	△99,998	20,782
2 業務勘定収入		3,755	436	4,191
	3 諸収入	203	436	639
3 就農支援資金貸付勘定収入		66,391	0	66,391
	1 繰入金	10	262	272
	3 諸収入	19,387	△262	19,125
4 就農支援資金業務勘定収入		476	262	738
	3 諸収入	10	262	272
歳 入 合 計		191,404	698	192,102

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 農 業 改 良 資 金		191,404	698	192,102
	1 貸 付 勘 定	120,782	0	120,782
	2 業 務 勘 定	3,755	436	4,191
	3 就農支援資金貸付勘定	66,391	0	66,391
	4 就農支援資金業務勘定	476	262	738
歳 出 合 計		191,404	698	192,102

平成21年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成21年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,634千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ327,145千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸付勘定収入		320,188	0	320,188
	1 繰越金	295,208	16,270	311,478
	2 諸収入	24,980	△16,270	8,710
2 業務勘定収入		4,323	2,634	6,957
	2 繰越金	4,321	2,634	6,955
歳 入 合 計		324,511	2,634	327,145

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 林業・木材産業改善資金		324,511	2,634	327,145
	1 貸 付 勘 定	320,188	0	320,188
	2 業 務 勘 定	4,323	2,634	6,957
歳 出 合 計		324,511	2,634	327,145

平成21年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成21年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸付勘定収入		79,000	0	79,000
	1 繰入金	1	39	40
	3 諸収入	57,599	△39	57,560
2 業務勘定収入		1,206	55	1,261
	1 繰入金	1,203	16	1,219
	3 諸収入	2	39	41
歳 入 合 計		80,206	55	80,261

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金		80,206	55	80,261
	1 貸付勘定	79,000	0	79,000
	2 業務勘定	1,206	55	1,261
歳 出 合 計		80,206	55	80,261

平成21年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ326,350千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,732,574千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		2	△2	0
	1 負 担 金	2	△2	0
2 使用料及び手数料		1,082,347	11,551	1,093,898
	1 使 用 料	1,082,347	11,551	1,093,898
3 財 産 収 入		2	△2	0
	1 財 産 売 払 収 入	2	△2	0
4 繰 入 金		2,295,554	△335,675	1,959,879
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,295,554	△335,675	1,959,879
6 諸 収 入		1,037	78	1,115
	1 雑 入	1,037	78	1,115
7 県 債		1,590,000	△2,300	1,587,700
	1 県 債	1,590,000	△2,300	1,587,700
歳 入 合 計		5,058,924	△326,350	4,732,574

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		3,781,505	△323,732	3,457,773
	1 ふ頭埋立造成費	3,011,626	△140,607	2,871,019
	2 荷役機械整備費	634,400	△176,576	457,824
	3 上屋管理運営費	57,446	△58	57,388
	4 港湾施設管理運営費	78,033	△6,491	71,542
2 相馬港港湾整備事業費		1,212,404	△1,807	1,210,597
	1 ふ頭埋立造成費	1,142,792	△457	1,142,335
	2 上屋管理運営費	49,924	△525	49,399
	3 港湾施設管理運営費	9,740	△825	8,915
3 中之作港港湾整備事業費		8,116	△811	7,305
	1 ふ頭埋立造成費	8,116	△811	7,305
歳 出 合 計		5,058,924	△326,350	4,732,574

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 小名浜港港湾整備事業費			297,481
	1 ぶ頭埋立造成費		136,915
		ぶ頭埋立造成費	136,915
	2 荷役機械整備費		160,566
荷役機械建造費		160,566	
合	計		297,481

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふ頭埋立造成費(小名浜港港湾整備事業費)	1,010,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	1,008,300	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
荷役機械建造費(小名浜港港湾整備事業費)	180,000				179,400			
計	1,590,000				1,587,700			

平成21年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ596,180千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,817,066千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		4,201,068	△683,528	3,517,540
	1 負 担 金	4,201,068	△683,528	3,517,540
3 国庫支出金		2,251,500	△143,075	2,108,425
	1 国庫補助金	2,251,500	△143,075	2,108,425
4 繰入金		4,518,035	178,991	4,697,026
	1 一般会計繰入金	4,518,035	178,991	4,697,026
5 繰越金		1	116,532	116,533
	1 繰越金	1	116,532	116,533
7 県債		1,442,600	△65,100	1,377,500
	1 県債	1,442,600	△65,100	1,377,500
歳 入 合 計		12,413,246	△596,180	11,817,066

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		12,413,246	△596,180	11,817,066
	1 管 理 費	3,181,663	△330,300	2,851,363
	2 建 設 費	3,710,600	△252,900	3,457,700
	3 公 債 費	2,309,671	△12,980	2,296,691
歳 出 合 計		12,413,246	△596,180	11,817,066

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 流域下水道事業費			181,950
	2 建設費		181,950
		流域下水道整備費	181,950
合	計		181,950

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道費	6,800	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。	5,100	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。
流域下水道整備費	703,500				640,100			
計	710,300				645,200			

平成21年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）

平成21年度福島県証紙収入整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ143,510千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,562,941千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		3,643,506	△131,968	3,511,538
	1 証紙収入	3,643,506	△131,968	3,511,538
2 繰越金		62,944	△11,542	51,402
	1 繰越金	62,944	△11,542	51,402
歳入合計		3,706,451	△143,510	3,562,941

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		3,673,911	△143,510	3,530,401
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,673,911	△143,510	3,530,401
歳 出 合 計		3,706,451	△143,510	3,562,941

平成21年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

平成21年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,963千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ630,573千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 財 産 収 入		1,304	△389	915
	1 財 産 運 用 収 入	1,304	△389	915
3 繰 入 金		42,095	25,792	67,887
	1 一 般 会 計 繰 入 金	42,095	25,792	67,887
5 諸 収 入		163,729	20,560	184,289
	2 貸 付 金 元 利 収 入	163,661	20,574	184,235
	3 雑 入	68	△14	54
歳 入 合 計		584,610	45,963	630,573

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		584,610	45,963	630,573
	1 奨学資金貸付事業費	584,610	45,963	630,573
歳 出 合 計		584,610	45,963	630,573

平成21年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成21年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	2,682,586千円	10,149千円	2,692,735千円
第1項 営業収益	2,352,896千円	24,573千円	2,377,469千円
第2項 営業外収益	310,239千円	△38,450千円	271,789千円
第3項 特別利益	19,451千円	24,026千円	43,477千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2,328,397千円	6,319千円	2,334,716千円
第1項 営業費用	1,956,062千円	△19,517千円	1,936,545千円
第2項 営業外費用	372,332千円	15,671千円	388,003千円
第3項 特別損失	3千円	10,165千円	10,168千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,315,615千円は、過

年度分損益勘定留保資金1,000,518千円及び当年度分損益勘定留保資金315,097千円で補てんするものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	1,017,933千円	△176,723千円	841,210千円
第1項 企業債	600,000千円	△137,400千円	462,600千円
第2項 国庫支出金	95,400千円	△19,000千円	76,400千円
第3項 出 資 金	310,954千円	△8,832千円	302,122千円
第4項 工事負担金	11,577千円	△11,577千円	0千円
第6項 雑 収 入	1千円	86千円	87千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,420,548千円	△263,723千円	2,156,825千円
第1項 建設改良費	956,752千円	△260,069千円	696,683千円
第2項 企業債等償還金	960,481千円	1,326千円	961,807千円
第3項 投 資	500,000千円	△1,665千円	498,335千円
第4項 国庫補助金精算金	3,315千円	△3,315千円	0千円

(企業債の補正)

第4条 企業債を次のとおり補正する。

補		正		前	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	

工業用水道建設工事費	600,000千円	1 借入方法	普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年 10 % 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)	起債日から30年以内（据置期間を含む。）の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2 借入資金	政府資金その他		

補 正 後

起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
工業用水道建設工事費	462,600千円	1 借入方法	普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年 10 % 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金につい て、利率	起債日から30年以内（据置期間を含む。）の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2 借入資金	政府資金その他		

の見直し
を行った
後におい
ては、当
該見直し
後の利
率)

(たな卸資産の購入限度額の補正)

第5条 たな卸資産の購入限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
4,979千円	1,518千円	6,497千円

平成21年度福島県地域開発事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成21年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 地域開発事業収益	2,358,259千円	△1,561,719千円	796,540千円
第1項 営業収益	2,345,404千円	△1,564,219千円	781,185千円
第2項 営業外収益	12,854千円	2,500千円	15,354千円
支 出			
第1款 地域開発事業費用	4,461,525千円	△2,773,048千円	1,688,477千円
第1項 営業費用	4,202,647千円	△2,760,540千円	1,442,107千円
第2項 営業外費用	258,877千円	△12,508千円	246,369千円

（資本的収入の補正）

第3条 資本的収入の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,805,000千円は、過年度分損益勘定留保資金1,805,000千円で補てんするものとする。）。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
-----	-------	-------	---

収 入

第1款 資本的収入	230,000千円	△230,000千円	0千円
第1項 企業債	230,000千円	△230,000千円	0千円

(企業債の補正)

第4条 企業債を次のとおり補正する。

補		正		前	
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
元 利 金 債	230,000千円	1	借入方法 普通貸借	年10% 以 内	起債日から10年以内の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 銀行等引受資金		

補		正		後	
起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
元 利 金 債	0千円	—		—	—

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職 員 給 与 費	62,034千円	△1,800千円	60,234千円

平成21年度福島県公営企業資産活用事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成21年度福島県公営企業資産活用事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第2条 収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 公営企業資産活用事業収益	784千円	△198千円	586千円
第1項 営業外収益	784千円	△198千円	586千円

平成21年度福島県立病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成21年度福島県立病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
(1) 患 者 数			
入 院 患 者	年間患者数		
	1日平均患者数		
外 来 患 者	年間患者数		
	1日平均患者数		
(2) 建設改良事業			
既設病院整備			
資 産 購 入			
県立会津統合病院（仮称）整備事業			

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
-----	-------	-------	---

収 入

第1款 病院事業収益	12,079,539千円	250,892千円	12,330,431千円
第1項 医業収益	8,983,132千円	△1,279,196千円	7,703,936千円
第2項 医業外収益	3,081,021千円	1,128,315千円	4,209,336千円
第3項 特別利益	15,386千円	401,773千円	417,159千円

支 出

第1款 病院事業費用	13,626,432千円	122,516千円	13,748,948千円
第1項 医業費用	13,113,851千円	107,588千円	13,221,439千円
第2項 医業外費用	483,123千円	△16,888千円	466,235千円
第3項 特別損失	29,458千円	31,816千円	61,274千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	1,371,196千円	215,597千円	1,586,793千円
第1項 企業債	263,500千円	△67,300千円	196,200千円
第2項 負担金	942,076千円	273,775千円	1,215,851千円
第4項 固定資産売却代金	2,737千円	3,067千円	5,804千円
第5項 県立病院施設整備基金繰入金	87,044千円	△2,892千円	84,152千円

第6項 雑 収 入	3,610千円	△1,307千円	2,303千円
第7項 補 助 金	0千円	10,254千円	10,254千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	1,371,196千円	215,597千円	1,586,793千円
第1項 建 設 改 良 費	475,951千円	216,731千円	692,682千円
第2項 企 業 債 償 還 金	819,407千円	172千円	819,579千円
第5項 県立病院施設整備基金積立金	3,609千円	△1,306千円	2,303千円

(企業債の補正)

第5条 企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前	補 正 前	補 正 前	補 正 前
起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
既設病院整備費	69,500千円	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金については、利率の見直しを行った後においては、	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2 借入資金 政府資金その他		

資産購入費	194,000千円	同	上	当該見直し後の利率)	同	上
	補		正	後		

起債の目的	限度額	起債の方法		利率	償還の方法
既設病院整備費	62,200千円	1	借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内（据置期間を含む。）の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2	借入資金 政府資金その他		

資産購入費	134,000千円	同	上	同上	同	上
-------	-----------	---	---	----	---	---

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職 員 給 与 費	7,573,337千円	499,470千円	8,072,807千円
(2) 交 際 費	1,330千円	△48千円	1,282千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 共済組合追加費用、院内保育所運営費、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、児童手当経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費、県立病院改革プラン実行経費、県立病院事業支援経費、県立病院機能強化費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
1,617,184千円	1,919,742千円	3,536,926千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 たな卸資産購入限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
1,949,705千円	△426,273千円	1,523,432千円

